

令和元年9月銚子市教育委員会定例会議事録

1 日 時

令和元年9月27日(金)

午後3時00分 開 会 午後3時18分 閉 会

2 場 所

銚子市役所 3階庁議室

3 出席委員

教育長	石 川 善 昭
委 員	伊 藤 晴 美
委 員	鈴 木 猛 志
委 員	八 角 憲 男
委 員	安 藤 清

4 出席職員

学校教育課長	北村 卓	社会教育課長	林 秀行
学校教育課主幹(教育総務室長)	佐久間洋子	社会教育課主幹(生涯学習室長兼文化会館長)	春山 敏郎
学校教育課課長補佐	小関 宏昌	学校教育室長	井上 新治
学校給食センター所長	高木 利雄	指導室長(兼小児言語指導センター所長)	松浦 毅
青少年指導センター所長	網中 昭仁	市民センター所長	高塚 優
公正図書館長	山谷憲一郎	スポーツ振興室長(兼体育館長)	飯笹 博充
文化財・ジオパーク室長	小川 正俊	銚子高等学校事務長	高森 良文

5 議題等

議案第14号 令和元年度末及び令和2年度銚子市立高等学校教育職員人事異動方針について

議案第15号 銚子市立幼稚園園則及び銚子市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則制定について

6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、令和元年9月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

8月28日に開催いたしました令和元年8月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

次に教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【伊藤委員】

広島への中学生派遣が沖縄に変更になった理由は何かあるのですか。

【教育長】

広島への派遣が8月4日、5日、6日で式典へ出席をしていましたので、その前後での宿泊施設の確保をすることが非常に困難で苦勞をしていたため、今年度から変更してみようということで沖縄に変更になったものです。

【八角委員】

報告事項の13の17日火曜日の②の広野議員の魚食の普及についてというのは、給食のなかの魚についてもっと増やしたらいいのではないかという質問だったのですか。

【教育長】

給食にもっと魚を出したらいいのではないかとということと、学校の指導のなかで地元産の魚を普及することを実証してしているかということでした。

【八角委員】

給食にあまり魚がでていなかったという事ですか。

【学校教育課長】

質問としては、水産課に対して市全体の取り組みとして、魚食の普及ができないものかということでした。そのなかで、子どもたちにもっと魚を食べさせたいということで、学校教育のなかで、どのような事をしているのかという主旨の質問でした。

【教育長】

千葉県歯科医師会で8029 (ハチマル肉) というのがありますよね。

【鈴木委員】

それは80歳になっても肉を食べようということです。

【教育長】

肉ですが、年をとってもたんぱく質を採るようにということで、肉もですが、魚もということでしたよね。

【教育長】

よろしいでしょうか。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、八角委員、伊藤委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 議案第14号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第14号 令和元年度末及び令和2年度銚子市立高等学校教育職員人事異動方針について御説明申し上げます。資料2枚目の「令和元年度末及び令和2年度銚子市立高等学校教育職員人事異動方針」をご覧ください。本方針は、令和元年度末の市立銚子高校教育職員の人事異動について、その基本方針を定めるものです。例年、市立銚子高校の人事異動は、資料3枚目にあります、千葉県教育委員会の人事異動方針に準じて行われています。本年度の県の人事異動方針ですが、一般方針について、一箇所の変更がございます。変更点につきましてご説明いたします。一般方針その5につきましては、障害のある職員については、に続く後の文言が、十分配慮した人材配置に努めるから、障害の特性に十分に配慮しながら積極的な配置に努める。に変更となっております。県に準じて策定する銚子市の異動方針につきましても、一般方針その5の文言の変更をいたしました。そのほかにつきましては、変更等ございません。議案14号の説明は以上で終わります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【鈴木委員】

令和元年及び令和2年となっておりますが、2年ごとという事ですか。

【学校教育課長】

令和元年度末に行われる人事異動によって、令和2年度の職員体制が決まりなので、令和2年度の職員のことを指しています。なので、来年は令和2年度末及び令和3年度の人事異動となります。

【安藤委員】

第2実施要項、1の(2)に異校種間の連携とありますが、実際に中学校との交流人事は行われていますか。

【教育長】

市立銚子高校と中学校ということでよろしいですか。

【安藤委員】

そうです。

【教育長】

市立銚子高校の人事異動は基本的には県立高校との兼ね合いで行われますので、公立中学校の教員が高校を希望して、その結果市立高校に来るという事があります。市立銚子高校と市内の中学校が独自で行ったケースは数年前に1件あっただけです。以前は中学校から高校に行きたいという希望を出して、県にあげて、結果として市立高校に来たということはありません。

【教育長】

これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第14号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第14号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、日程第3 議案第15号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第15号銚子市立幼稚園園則及び銚子市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則制定について提案理由を説明します。子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援法施行令及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正により、幼児教育が無償化されることから、関係規則において所要の改正を行うほか、規定の整備をしようとするものであります。改正の主な内容について説明します。第1条 銚子市立幼稚園園則の一部改正は、保育料の無償化に伴い、保育料の額を規定した部分を削除することなどによる規定の整備です。第2条 銚子市学校給食センター管理運営規則の一部改正は、幼稚園給食費の副食の提供に要する費用の減免規定を設けたことにより、主食の提供に要する費用の額及び副食の提供に要する費用の額を新たに定めようとするものです。幼稚園給食費の額については、従来どおりの月額4,269円であり、変更はありません。なお、副食費の減免対象者は、市民税の所得割課税額が77,101円未満の世帯の子ども及び小学校等の第3学年以下の兄弟がいる子どもで、年齢の大きい子から数えて第3子以降の園児が対象になります。第3条第4項第2号は、小中学校及び幼稚園に勤務する職員以外の職員と小中学校の技術職員の給食費の額を定めたものです。消費税率の引上げに伴い、月額7,045円から7,082円に、日額422円から424円に引上げようとするものです。附則第2項 銚子市立幼稚園保育料減免規則の廃止は、保育料を無償化したことに伴い、規則を廃止しようとするものです。施行期日は、いずれの規則改正も令和元年10月1日です。以上で、議案第15号の説明を終わります。よろしくご審議のほ

どお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第15号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第15号は原案のとおり決しました。

【教育長】 閉会宣言 午後3時18分

以上をもちまして、令和元年9月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和元年10月29日

署名委員 伊 藤 晴 美

署名委員 八 角 憲 男